

埋蔵文化財発掘調査に係る市町支援について

1 支援の形態

H26年度も以下の支援を継続

- ・市町が事業主体である高台移転等の復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査について、試掘・確認調査は市町と業務量・人的体制等を協議の上、役割を分担。本発掘調査は、県が出張形態で職員を派遣し、調査協力（3名～5名 / 調査箇所）
- ・三陸沿岸道路整備等に伴う大規模事業な発掘調査は、県が直接事業主体から受託し、市町負担を軽減
- ・県道等改良やほ場整備事業等に伴う発掘調査は、試掘・確認・本発掘とも市町と業務量・人的体制等を協議の上、役割を分担し、県が直接受託又は必要に応じた職員数を出張形態により派遣し調査協力
- ・市町の被災中小企業や個人に係る案件の試掘・確認・本発掘調査の協力も随時実施

【H26 調査予定】

本発掘調査 10 箇所、試掘調査 60 箇所程度を予定

2 人的体制の整備

上記1の発掘調査の実施に当たり、以下の人的体制を整備し支援を実施

①文化庁スキームによる自治法派遣

- ・他県市から本県への派遣は 17 名
- ・他市町から本県市町への派遣は 4 名（気仙沼市、女川町、多賀城市、名取市へ各 1 名）

②本県から市町への自治法派遣【新規】

- ・女川町及び南三陸町へ、本県職員各 1 名を自治法派遣により派遣し支援を強化

③本県としての体制整備

- ・東北歴史博物館及び多賀城跡調査研究所から 3 名を調査協力に引き続き確保
- ・再任用職員 2 名を新規確保
- ・任期付き職員 2 名継続（総務部派遣。気仙沼市、東松島市）

3 県内内陸市町から沿岸市町への支援

- ・内陸市町が沿岸市町へ短期出張し、発掘調査（1～2日程度/回）を実施。又は遺物整理作業を内陸市町が受託し、内陸市町において実施
- ・県が内陸市町の意向調査を実施の上、沿岸市町とのマッチングをコーディネート。H25に引き続いての支援。
- ・調査の結果、H26に支援意向の内陸市町は6市町（大崎市、涌谷町、加美町、角田市、白石市、蔵王町）
- ・今後、沿岸市町の要請状況を踏まえて調整を実施